

# 豊明市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 議事録

日時：平成31年1月31日（木）午後1時半～3時

場所：豊明市社会福祉協議会 3階 視聴覚室

〔出席委員〕 13名      〔欠席委員〕 5名      〔事務局〕 社会福祉課、健康長寿課

## 1 あいさつ

## 2 議題及び議事概要

下記議題1～3について事務局より資料に沿って説明の後、意見交換を行った。

○議題1 障がい者虐待に関する現状と課題について      〔資料1、別紙1〕

○議題2 高齢者虐待に関する現状と課題について      〔資料2〕

障がい者虐待についておよび高齢者虐待について各担当から報告。

○議題3 虐待事例から見える関係機関の連携と課題について      〔資料3〕

高齢者虐待対応事例の紹介を担当から報告した後、関わった地域包括センター代表からも報告を受けた。

〔質疑応答〕

### ○議題1

（委員）障がい者手帳の推移について、療育手帳と精神手帳の各年度から翌年度にかけて所持者数の増加幅が異なる理由をお伺いしたい。また、各事業所や障がいサービスの支援者への「虐待の発見、通報」に関する普及啓発を徹底していれば、潜在的な虐待事例を発見できうと思う。現在の市の普及啓発の状況をお伺いしたい。

（事務局）所持者数の増減の幅については、市では把握してないため回答ができない。また、普及啓発に関しては、各担当者会議等で口頭で周知は進めているが、大々的に周知を進めているわけではない。今後は、市内全事業所および市内受給者が通う事業所に対して、虐待防止に関するリーフレットを配布することで、虐待の未然防止や発覚時の通報に関する普及啓発を進めたいと考えている。

（委員）基幹相談支援事業所主催のアンガーマネジメント研修により虐待者側の知識向上や虐待の抑制を、そして保健所主催の「精神障害者への対応と連携」研修により虐待発生時の支援者側の知識向上や発覚時の連携確認をしている。

（委員）一時的な分離措置を行った後に、分離措置が終了して虐待者と被虐待者が再び同居するようになってからの見守りが重要である。そういった場合の二次対応はどのように行っているのか。

（事務局）相談支援員の訪問回数を増やしたり、事業所に対する聞き取りを増やす等の見守り強化を行っている。また、適正な障害サービスを支給することで間接的に養護者の介護負担を軽減している。

### ○議題3

※事例の個人情報に関わる内容は省略し、委員からの意見のみ記述する。以下のとおり。

- ・本人及び家族の身元保証に関して、成年後見制度の利用も検討に入れるように。
- ・本人の不動産売却に関して、弁護士等の専門家に相談したほうが好ましい。
- ・虐待者の地域移行の現状や、虐待者自身の気持ちの把握に努めることように。
- ・警察、保健所、市役所、相談支援員、病院など、本人と直接関わる支援者がそれぞれできることとできないことの相互理解を高めておくと支援がスムーズになる。